

下請法研究会

Webセミナー・全5回

下請取引の適正化のために

昨今、経済の先行き不透明な状況のもとで下請法違反が増加していることから、政府は下請取引の適正化を重要施策として推進しています。公正取引委員会と中小企業庁は違反に対して厳しい姿勢で臨み、指導件数は引き続き高水準で推移しています。下請法違反で勧告を受けると親事業者は社名を公表され、企業価値を大きく損なうこととなるため、下請法の順守や違反の未然防止、下請取引におけるコンプライアンスの取組がますます重要となっています。

当協会では昭和61年から「下請法研究会」を開催し、当局の担当者や弁護士による解説講義、参加者相互の意見交換等を通じて、下請法への意識向上や違反を起こさない社内体制の整備にお役立て頂いております。この機会に是非ご参加ください。

■受講対象	企業の法務部門や購買・資材・調達部門等で、下請法の実務に従事される方
■開講日程	全5回（令和4年6月～令和5年3月） 各回2時間
■講師	公正取引委員会・中小企業庁で下請法運用に携わる担当官、弁護士（予定）
■テーマ	下請法に関する最新のトピックについて（解説講義及び参加者との質疑応答） 【これまでの主な開講テーマ例】（※カッコ内は担当講師） <ul style="list-style-type: none">◎ 最近の下請法運用状況（勧告事件の解説等）（公正取引委員会）◎ 下請法実務で想定される事例のケーススタディ（公正取引委員会）◎ 下請取引適正化に向けた中小企業庁の取組について（中小企業庁）◎ 企業における下請法コンプライアンスの要点について（弁護士）◎ 下請法に関する自社の取組（研究会参加者による報告・討議及び弁護士からの講評）
■実施形式	オンライン会議ツール（ZOOM）を用いたWebセミナー形式で行います。
■定員	25名（先着順、定員に達し次第締め切ります。）
■受講料	55,000円（資料代・消費税10%込）
■特典	ご参加の皆様には、以下の特典がございます。 【特典1】公取委・中企庁編「下請取引適正化推進講習会テキスト」の昨年度版と今年度版の変更箇所をまとめた「新旧対照表」（当協会責任編集、非売品）の進呈 【特典2】下請法や取引適正化に関する当局の最新動向をお伝えする「メールニュース」の配信（随時）

- お申込み方法

1. ウェブサイト 「[参加申込みフォーム](#)」からお申込みください。

2. 電子メール 件名に「下請法研究会申込み」、
本文に①会社等の住所、②会社等の名称・ご所属、③参加者ご氏名、
④電話番号、⑤e-mail アドレスをご記入の上、
kouza2022@koutori-kyokai.or.jp までお送りください。

3. FAX 以下の申込書に必要事項をご記入の上、送信してください。

FAX : 03 - 3585 - 1265



いずれの方法でも、当協会にて受付後、ご請求書と受講のご案内をお送りいたします。

- 本講座に関するお問い合わせ先

公益財団法人 公正取引協会

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-4-1 赤坂 KSビル 2F (TEL) 03-3585-1241

令和4年度 下請法研究会 参加申込書

●企業・団体名

●資料等送付先

●ご担当者
(お名前及びご所属)

●電話番号

●メールアドレス

※ご提供いただいた個人情報は、当協会からの各種講座の連絡・情報提供以外には使用いたしません。